

施策の目標（将来像）に関する指標検討案

○施策の目標（＝将来像）に関する指標

	将来像	参考指標	指標検討案	備考（見直し理由等）
森林	<p>○水源かん養をはじめとする公益的機能の高い森林づくり</p> <p>私有林の公的な管理・支援と森林資源の持続的活用のもとで適切な整備を計画的に行うことにより、森林の荒廃に歯止めをかけ、<u>水源かん養など公益的機能を高度に発揮する森林を目指す。</u>【施策大綱 P.21】</p>	<p>適切に管理されている森林面積 (現状(H16末)) 19,836ha (48.8%) (20年後) 40,612ha (100%) 【現在(H28末)】 33,342ha (82.1%)</p>	<p>公益的機能が高い森林の割合（＝植被率（林床合計被覆率）が高い森林の割合〔調査地点〕）</p>	<p>「植被率（林床合計被覆率）」が事業全体の成果を説明するのに適したアウトカム指標であるため。</p>
ダム湖・河川	<p>① 県民の水がめにふさわしいダム湖の水質 アオコの発生にかかわりのある窒素・リンの濃度を極力抑えるとともに、様々な対策を多面的に講じて、<u>アオコが発生しにくい湖内環境の創造</u>をめざす。</p> <p>② 自然浄化機能の高い河川・ダム湖 河川や水路、溪流、ダム湖において、水辺の生態系を保全・再生することにより、<u>自然浄化機能を高め、環境と調和した持続的な水利用</u>をめざす。</p> <p>③ 貯水機能の高いダム湖 しゅんせつなど継続的な堆砂対策によりダム湖の貯水機能の持続的な保全をめざす。 【施策大綱 P.30】</p>	<p>①（相模湖・津久井湖における）見た目アオコ指標 (現状) レベル2～1 (20年後) レベル1～0 【現在(H28末)】 (未調査)</p> <p>② -</p> <p>③ -</p>	<p>①相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況</p> <p>②代表的な整備箇所におけるBOD、平均スコア値等（今後検討）</p> <p>③ - ただし、参考として堆砂量の推移等を確認(今後企業庁と調整予定)</p>	<p>①見た目アオコ指標は抽象的であるため。</p> <p>②河川整備における事業効果を示すため指標を新たに設定 ※箇所ごとの整備により流域全体の環境が改善することは考えにくいいため、代表的な整備箇所における検証を想定</p> <p>③ダム湖の貯水機能を保全する特別対策事業を実施していないため、指標までは設定しない。</p>
地下水	<p>① 持続可能な地下水利用 地下水の適正な利用と保全により、<u>将来にわたり、地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持し、持続可能な水利用</u>をめざす。</p> <p>② 地下水汚染のない水道水源地域 地下水を水道水源として利用している地域において、<u>地下水の水質が環境基準以下の数値となること</u>をめざす。 【施策大綱 P.35】</p>	<p>(地下水を水源としている8地域(※)における)</p> <p>① 地下水の水位レベル (現状) 取水量の増加等により低下 (20年後) 現状の水位以上 【現在(H28末)】 大きな変動はなし</p> <p>② 地下水汚染がない水道水源の地域 (現状) 5地域 (20年後) 7地域 【現在(H28末)】 5地域 ※第2期以降は7地域を対象</p>	<p>①参考指標のとおり</p> <p>②参考指標のとおり ※ただし、三浦地域が対象から外れたため、20年後の目標数の再設定の検討が必要。</p>	<p>① -</p> <p>② -</p>

	将来像	参考指標	指標検討案	備考（見直し理由等）
負 荷 軽 減	<p>○水質・水量両面における負荷の軽減 河川やダム湖に流入する生活排水をはじめとする様々な水質汚濁負荷を、総合的に削減することにより、水源水質を改善し、さらにおいしい水道水が飲めることをめざす。また、効率的な水の活用に努め、水利用に伴う水環境に対する負荷を最小限にとどめる。</p> <p>【施策大綱 P. 40】</p>	<p>①相模湖・津久井湖の集水域における生活排水処理率 (現状 (H15 末)) 44% (20 年後) 92% 【現在 (H27 末)】 64%</p> <p>※県内ダム集水域においては、100%を目指すとの記載あり。(H28 末:66%)</p> <p>②相模湖に流入する生活排水負荷量 (BOD) (現状) 現状を 100 とする (20 年後) 29 【現在 (H27 末)】 65</p>	<p>①参考指標のとおり ※目標値は今後再検討する。</p> <p>②参考指標のとおり ※目標値は今後再検討する。</p>	<p>①－ ※県内集水域での生活排水処理率 100%の目標は現状では到達が困難であり、再検討が必要。</p> <p>②－ ※上記①の目標値の見直しに伴い本目標値も再検討が必要。</p>

【参考】施策の目的に関する指標 《検討中》

	施策の目的	参考指標	指標検討案	備考（設定理由等）
	<p>将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保 【施策大綱 P. 15】</p>	なし	<p>【水質】 取水堰における環境基準の達成度 (BOD, N, P) ※他都市との比較も検討</p> <p>【水量】 取水制限の日数 (東京都との比較)</p> <p>【生態系】 取水堰におけるアユの遡上量</p>	<p>河川の汚濁の程度を示す指標である BOD と湖沼の富栄養化の程度を示す N, P を用いた。</p> <p>森林関係事業による水量の安定化の効果の総量を数値化するのは困難である等の理由より、事業効果と因果関係を持った指標の設定は断念し、水量が安定していることを県民に分かりやすくアピールできるものとして設定。</p> <p>県民が身近に感じる動植物等を用いた指標としてその他の候補として設定を検討。</p>